

第2次 高島市総合計画

2017～2026年度
(平成29～平成38年度)



高島市

目 次

第1部 基本構想

1	策定趣旨	P.1
2	計画の位置づけ	P.2
3	計画の構成	P.3
4	計画期間	P.3
5	計画に求められる機能	P.5
6	認識すべき時代の流れ	P.6
7	人口フレーム	P.7
8	地域特性	P.9
9	高島市のシンボル	P.11
10	高島市は百選のまち	P.12
11	「基本構想」	P.13

第2部 基本計画

第1章	「かもす」産業・経済	P.1-1
第2章	「あゆむ」子育て・教育	P.2-1
第3章	「つむぐ」健康・福祉	P.3-1
第4章	「せせらぐ」暮らし・文化	P.4-1
第5章	「ささえる」生活基盤	P.5-1
第6章	「こころざす」行政経営	P.6-1

第1部 基本構想



1

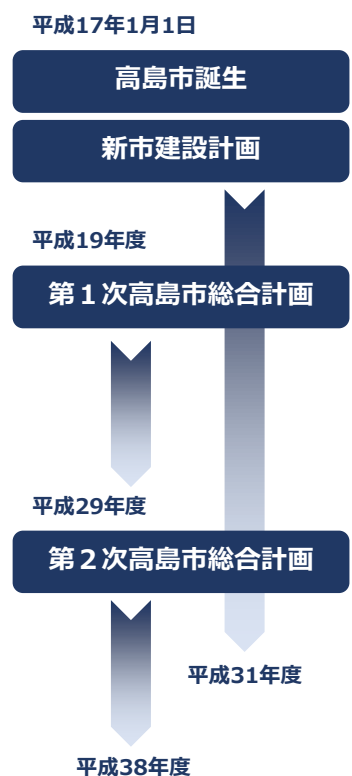
「未来へのシナリオ」総合計画策定趣旨

平成17年1月1日に、旧高島郡6町村が合併して誕生した「高島市」。

合併協議により策定した「新市建設計画」では、将来目標像を「水と緑 人のいきかう 高島市」と定め、15年間のまちづくりの基本方針と建設計画を定めています（平成31年度に計画期間が終了）。

新市建設計画をもとに策定した「第1次高島市総合計画」は、平成19年度から平成28年度を計画期間とし、10年間のまちづくりの理念を「『お互いさま』と『おかげさま』が対流する『環の郷たかしま』の実現」とし、これまでまちづくりを進めてきました。

第2次高島市総合計画は、常に変化し続ける社会環境に対応するとともに、市を取り巻くさまざまな課題を解決し、高島市の魅力をより高めるため、中長期的なビジョンを持って戦略的なまちづくりを進めることを目的に策定するものです。





2

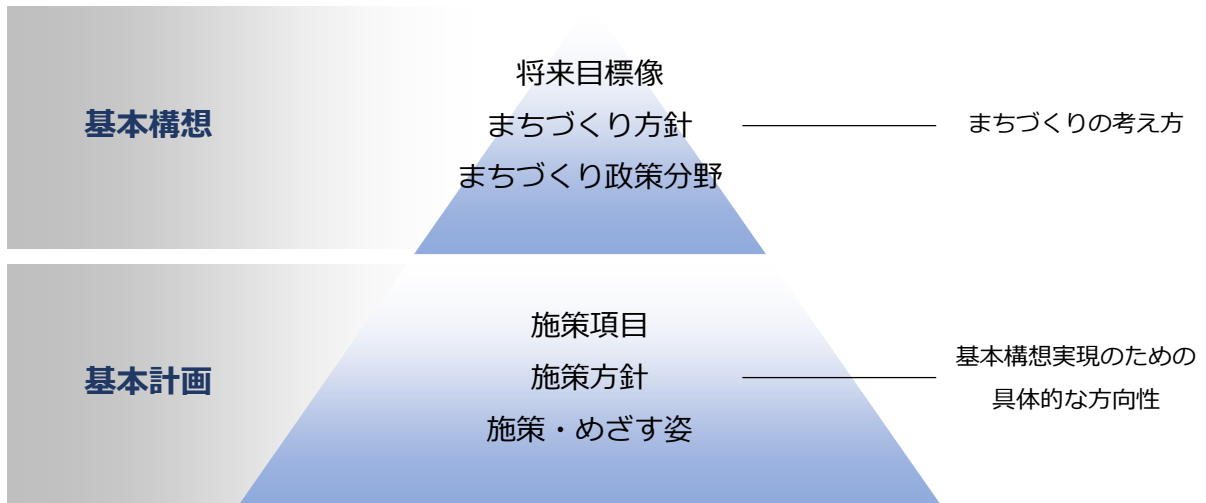
「高島市の最上位計画」計画の位置づけ

第2次高島市総合計画は、第1次計画と同様に、高島市の「最上位計画」に位置づけられます。つまり、高島市のまちづくりにおける行政運営の指針として活用するとともに、市民のみなさんとともに高島市の将来ビジョンを共有し、その実現に向かって取り組む計画です。

■ 高島市議会の議決を要する計画です

高島市においては、高島市議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第1号において、「本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更または廃止」、同第2号において「基本計画（前号の基本構想を実現するための基本的な計画で、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるものをいう。）の策定、変更または廃止」と規定され、総合計画は議会の議決に付すべきものとされています。

3 計画の構成



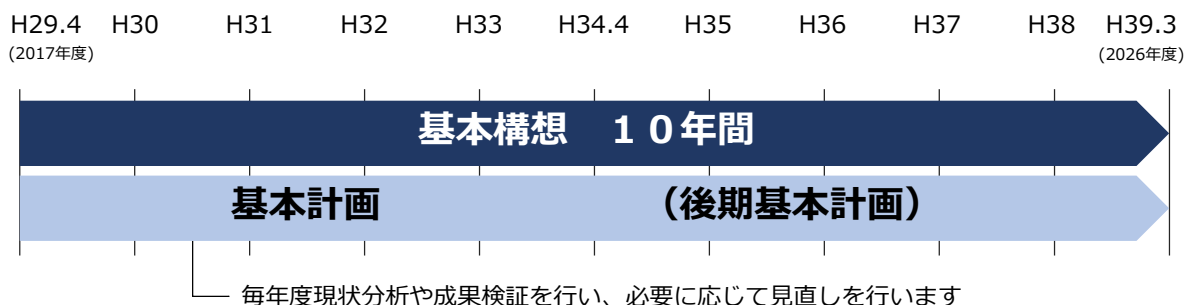
第2次高島市総合計画は「基本構想」と「基本計画」からなる2層構造とします。
基本構想では、「将来目標像」と計画期間における「まちづくり方針」、さらには6つの政策分野を定めます。基本計画では、6つの政策分野に基づく施策体系を構築し、めざす姿を定めて施策を推進します。

4 計画期間

計画期間は10年間とします。これは高島市の人口推計において、平成37年ごろに老年人口が最大となることが予測されていることや、その後も続く人口減少に対し、新たな対策を加えるための施策の検証を行う必要があるためです。

これからも高島市が、高島市らしさを保ちながら持続的に発展していくために、この総合計画を指針として、10年間に起こりうるさまざまな課題に対応するとともに、まちの魅力を高めるための施策を戦略的に展開します。

一方、10年の間には予想を超えるさまざまな環境の変化も考えられます。そのため、基本計画については、毎年度現状分析や成果検証を行い、必要に応じて見直しが行えるものとします。





基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

5 計画に求められる機能

計画を実行するためには、「誰が」「どのような目的で」「どのような内容を」「いつまでに」行い、その結果「どのような成果があったか」を明らかにしなければなりません。このため第2次高島市総合計画では、次の3点の機能を盛り込む計画とします。

■ 戦略性のある計画

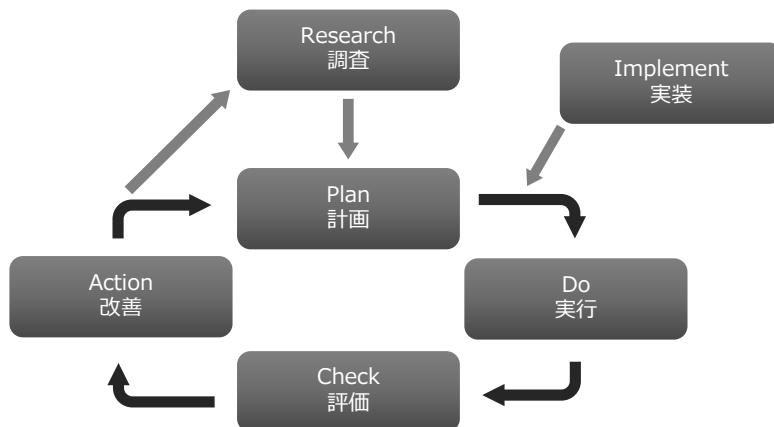
高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～31年度）を踏まえて、これから10年間で想定されるさまざまな課題に迅速かつ的確に対応するため、重要な施策を明らかにした戦略性を打ち出すとともに、将来にわたって持続可能な自治体としての機能や役割を果たすための計画として策定しました。

■ 市民のみなさんと共有できる計画

総合計画が市民のみなさまにとっても必要な計画となるよう、アンケートや広聴活動を行うとともに、まちづくり関係団体等との意見交換などを通して「市民のみなさんと共有できる計画」として策定しました。

■ 成果検証ができる計画

政策分野や施策ごとにめざす姿を指標として設定し、現状分析や状況変化に応じた見直しを行う、高島版PDCAサイクル*を構築するための「成果検証ができる計画」として策定しました。



高島版PDCAサイクルのイメージ

*高島版PDCAサイクル……Plan 計画、Do 実行、Check 評価、Action 改善サイクルに、評価や推進のための Research 調査、活用可能な資源を検討する Implement 実装を加えた、より実効性の高い事業推進の仕組み。

平成17年1月の合併以降も、社会を取り巻く状況や、私たち現代に生きる人々の価値観は移り変わりをを見せています。第2次高島市総合計画を策定するにあたり、認識すべき時代の流れについて考察します。

■ 急激な人口減少社会の到来

全国的に人口減少局面に入り、これからますます急激な変化が予想されています。また高齢化率は増加の一途をたどりますが、この社会構造の変化を前提としたまちづくりを行う必要があります。

■ 地方分権の進展

国の地方分権改革などにより、地域のことは地域が主導権をもって決めるという姿勢が求められ、地域の政策形成能力や政策推進体制が問われています。

■ 経済や交流のグローバル化

経済や交流、環境問題や危機管理などにおいて、自国だけでなく海外での出来事が全世界に波及するようなグローバル化が進展しています。

■ 安全・安心への意識の高まり

阪神淡路大震災、東日本大震災の発生を受けた防災意識はもちろん、琵琶湖西岸断層帯や南海トラフ地震などの大規模地震に対する備えと、危機管理の意識を市民と共有し、安全・安心を高めていく必要があります。

■ 地球規模での環境問題の深刻化

気温上昇にともなう異常気象、絶滅危惧種の増加、資源の枯渇など、地球規模での環境問題がますます深刻化しています。

■ 情報通信技術の発達と人間関係の希薄化

情報通信技術が発達し、生活が便利になる一方、メールやSNS*のやりとりが中心となり、地域のつながりや人間関係が希薄になる傾向にあります。

■ 市民協働・住民参加のさらなる推進

市民や市民団体が地域の担い手として主体的にまちづくりに関わるために、市民協働・住民参加のさらなる推進による意識の向上と仕組みの構築が必要とされています。

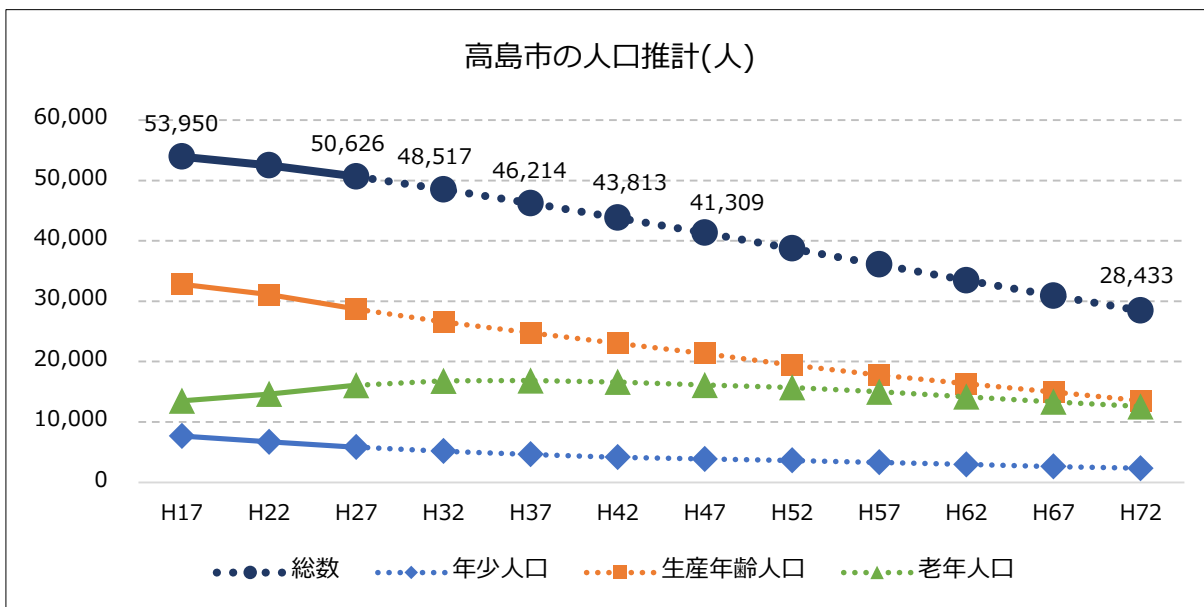
■ 行財政改革の必要性

行政サービスや公共施設などについて、自治体としての持続性を確保でき水準に再編する必要があります。

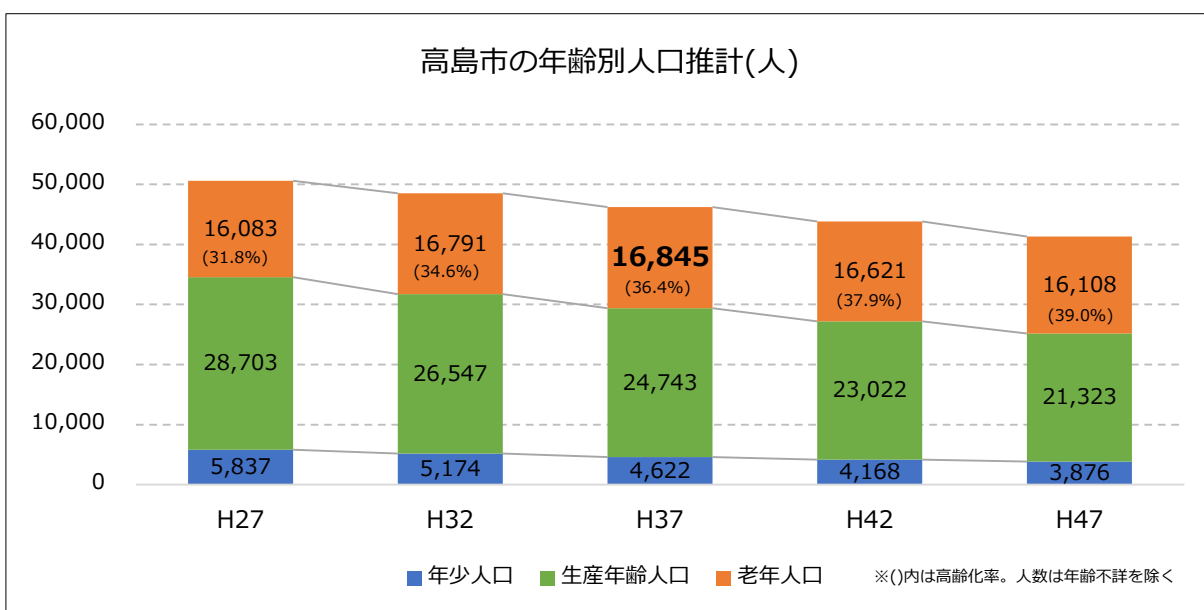
*SNS……Social Networking Service、インターネット上の交流を通じた社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

7 人口フレーム

第2次総合計画の計画期間である10年間に加え、さらに中長期的な視点で高島市の人口の変化を示します。



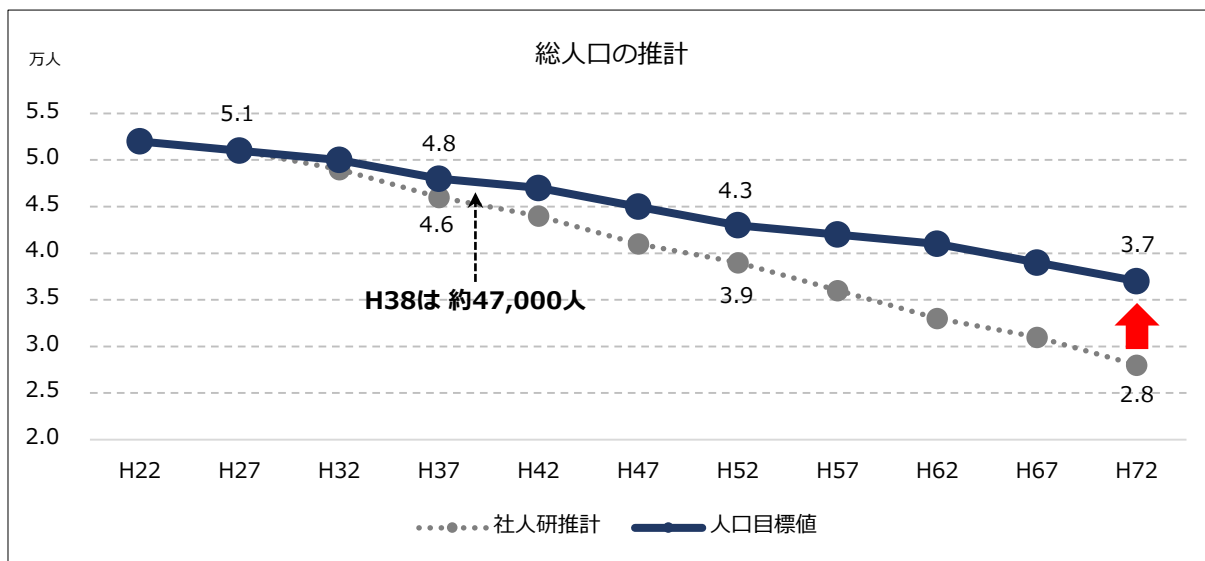
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成32年に50,000人を割り込み、平成52年には40,000人を、平成72年には30,000人を割り込みます。また、平成72年には、生産年齢人口*と老年人口*の差がほぼなくなります。 *出典：国勢調査、社人研推計



全体人口が減少する中であって、特に年齢別人口を見てみると、平成37年に老年人口が最大となり、以降は減少に転じることが分かります。しかし、高齢化率はその後も上昇します。 *出典：社人研推計

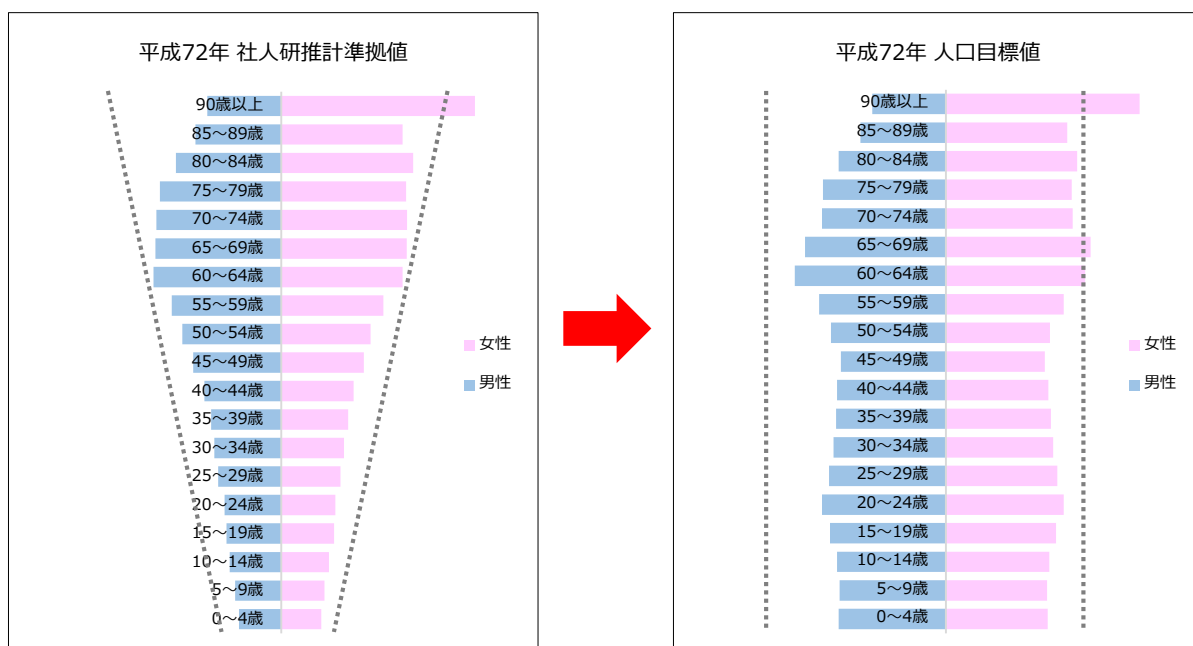
*年少人口……14歳以下人口 *生産年齢人口……15歳以上64歳以下人口 *老年人口……65歳以上人口

第2次高島市総合計画の人口フレームは 約47,000人



平成27年10月に策定した、高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略*においては、取り組み成果となる合計特殊出生率の改善や社会増減の縮小を見込み、将来の人口目標を上記のように設定しています。この結果、人口ピラミッドは下図のようになり、世代間の均衡が保たれます。

このことから、第2次高島市総合計画期間終了時である平成38年の人口フレーム（まちの規模感）は、高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口目標に基づき、約47,000人に設定します。



*まち・ひと・しごと創生総合戦略……平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、日本全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方公共団体には、法第9条、第10条で「国の総合戦略」を踏まえて、地方版総合戦略を策定することが努力義務として規定されています。

高島市には市民の財産とも言うべき魅力がたくさんあります。これは高島市のまちづくりを考えるうえでなくてはならないものです。この魅力を守り、活用し、発展させていくことが、次世代に向けての責任です。

■ 豊かな自然

高島市の面積693km²の約53%*を占める森林、約8%を占める田畑、約26%を占める琵琶湖は、高島市の最大の財産です。住む人、訪れる人の誰もが魅力を感じる高島市の自然。琵琶湖に注ぎ込む水の3分の1を生む、この自然とともにある暮らしが高島市の最大の魅力です。



■ 自然の恵み



自然豊かな高島市には、その自然からもたらされる恵みが豊富にあります。近江牛、近江米はもちろん、琵琶湖の恵みである湖魚類、大地の恵みである野菜類や果物類、山の恵みであるきのこ類など……。季節を感じながら、地元の「味力」が楽しめる、これも高島市の大切な財産です。

■ 歴史文化

古くから交通の要衝であった高島市では、歴史的な資産も豊富です。日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」および重要文化的景観にも選定されている3つの水辺景観を代表として、信仰にまつわる伝統文化や価値ある文化財が多数存在します。



*約53%を占める森林……高島市統計書林野率(平成25年)より。琵琶湖を含まない場合は約72%。

■ 発酵食文化

水が豊富で湿潤な高島市の土地柄が育んだと言えるのが、発酵食文化です。日本酒や鮎寿しをはじめ、酢や醤油、味噌など、日本の伝統食が今も高島市内で醸されています。



■ 伝統産業・地場産業



全国シェアの90%以上を誇る扇骨生産。地場産業として発展を続ける高島ちぢみや高島帆布といった高島織物。400年の伝統を誇り、職人の技が息づく雲平筆など。ここ高島ならではの産業が、若い世代に引き継がれています。

■ 「人」こそ大切な財産です

歴史や伝統を守りつないできた人々。地域を元気にしたいと取り組む人々。安全・安心な暮らしを支えている人々。高島市の風景を作り出しているのは、ほかでもなく、高島市で生活を営んでいる私たちです。

■ 近畿の暮らしを支えるまち

高島市の暮らしを守ることは近畿の暮らしを守ること。琵琶湖に注ぐ水の1/3を生み出す高島市の森林やきれいな水を守ることは、近畿約1,400万人の暮らしを支えることにつながっています。

高島市では市制施行10周年を記念して、平成26年10月に市民のシンボルとして、市の花・木・鳥を選定しました。それぞれ市の姿を表すとともに、これからのまちづくりの取り組み姿勢も表しています。



市の花「カキツバタ」

カキツバタは水湿地に群生し、5月から6月にかけて紫色の花をつけます。市内の湿地帯や沼などに多く自生し、また、栽培されているものもたくさん見られます。

花のつくりは内花被片3枚、外花被片3枚の計6枚からなります。また、万葉の時代から文学・芸術の題材にもなっています。

これらのことから、6地域の協調性と文化を深めていこうとする姿を表します。



市の木「桜」

サクラは、市内に名所が多く存在し、市民の保全活動も活発に行われるなど、市民の心のよりどころとなっています。

市内に自生するサクラの種類も豊富で、植え付けられたものも多く、人々を魅了する様子は、明るく希望に満ち、人が行き交い栄えるまちのシンボルです。

長寿のサクラは、市の持続的な発展と市政や市民活動の継続性を目指す姿勢を表します。



市の鳥「ヒバリ」

ヒバリは、市内の農耕地に多い鳥で、早春から夏にかけてピイピイピイ、ピチクリピチクリとさえずりながら翼を早く羽ばたかせて、空高く舞い上がり、一気に舞い降りてくる様子を見ることができます。「揚げ雲雀」と呼ばれる高い所を目指して飛ぶ姿に、高い理念を掲げてその実現を目指す市民の行動規範を表します。

また、農耕地によく見られることから、農業の振興や美しい田園風景を保全する姿勢を表します。

10 高島市は「百選のまち」

全国から選ばれる百選。高島市にはさまざまな百選が15*も選ばれています。またこの中には水や森に関係するものも多く、高島市を象徴しています。この豊かな自然環境は、全国からも注目される高島市の誇りと言えます。

*平成28年7月現在



平成の名水百選
「針江生水の郷」



未来に残したい漁業漁村の
歴史文化財百選「やな」



日本の渚百選
「萩の浜」



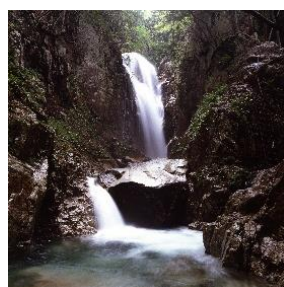
日本の棚田百選
「畑の棚田」



ため池百選
「淡海湖」



水の郷百選
「高島市マキノ町」



日本の滝百選
「八ツ淵の滝」



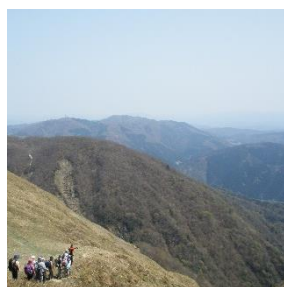
快水浴場百選
「マキノサニービーチ」



日本のさくら百選
「海津大崎の桜」



新・日本街路樹百景
「メタセコイア並木」



新日本歩く道紀行森の道
百選「高島トレイル」



日本の白砂青松百選
「湖西の松林」



日本の紅葉百選
「生杉のブナ原生林」



日本の花百名山
「赤坂山」



池坊 花道遥100選
「ザゼンソウ群生地」

基本構想

■ 将来目標像

水と緑 人のいきかう 高島市

琵琶湖の水の3分の1を生み出す高島市の自然環境は、永遠に残していきたい高島市の最大の魅力であり、京阪神の生活をも支える大切な共有財産。この豊かな自然に抱かれながら、いきいきとした人々の活動や交流による、元気で活発なまちを将来目標像とします。

■ まちづくり政策分野

「かもす」産業・経済

にぎわいや潤いが「かもし」出されるまちづくり

日本の伝統でもあり、高島市の豊富な水環境や湿潤な気候が育んだと言える発酵食文化。産業・経済分野におけるまちづくりは、熟成により旨味が増す「発酵」に例えました。高島市の魅力を活かして、地域経済に賑わいや潤いを醸し出すまちづくりに取り組みます。

「あゆむ」子育て・教育

誕生から高齢期まで人生を「あゆみ」たくなるまちづくり

人生はよく道に例えられます。人はそれぞれの道をあゆみ、また新しい命が生まれ、やがてはその世代がまた道をあゆみはじめます。子育て・教育分野におけるまちづくりは、人生を「道」に例えました。高島市で生まれた、また高島市を選んだ人々が、このまちで人生をあゆみたくなるまちづくりに取り組みます。

「つむぐ」健康・福祉

わけへだてなくつながりを「つむぎ」あえるまちづくり

繊維を引き出して糸にすることを「つむぐ」と言います。高島では古くから撚糸業が営まれ、繊維産業が発展してきました。健康・福祉のまちづくりは、糸によりをかける「撚糸」の様子に例えました。人と人が支え合い、誰もがわけへだてなく心と心を「つむぎ」あえるまちづくりに取り組みます。

すべての
連携・補
施策を推

■まちづくり方針

高島の「恵み」と「誇り」を最大化!!

—住みたい、住み続けたいまちの実現—

社会のあり方が変化する今後10年間、高島市の魅力である水と緑を守り、その暮らしから生まれる恵みを大切にしながら、高島市に誇りが持てるまちづくりを進めることにより、高島市の「たからもの」を最大化して、住みたい、住み続けたいまちの実現をめざします。

「せせらぐ」暮らし・文化

安心がいきわたる「せせらぎ」を感じるまちづくり

山々に降り注いだ雨や雪は、川や地下水となって大地を潤し、やがてびわ湖に注ぎこみます。市内にはいたるところに小川が流れ、恵みの水がいきわたっています。暮らし・文化のまちづくりは、豊かな「水」に例えました。安心がすみずみまでいきわたり、穏やかな暮らしの中で「せせらぎ」を感じることができるまちづくりに取り組みます。

「ささえる」生活基盤

都市機能を維持し生活基盤を「ささえる」まちづくり

普段何気なく利用しているもの。気に留めないけど確かにそこにあるもの。縁の下で建物を支える礎石のように、目立たないけれどそこにあるからこそ大切なものがあります。生活基盤の分野においてはこの礎石のように、しっかりと都市の機能を維持し生活を支えるまちづくりに取り組みます。

「こころざす」行政経営

責任を持って計画を実現する「こころざし」の行政経営

高島市が生んだ近江聖人中江藤樹先生。藤樹先生は11歳のとき、大学という本を読み聖人たらんと立志されました。市内の小学3年生は立志祭を行い、将来の自分の姿について発表しています。行政経営は、この藤樹先生の教えに学び、高いこころざしを持って総合計画を実現するために取り組みます。

の分野が
補完して
進みます

第2部 基本計画

